

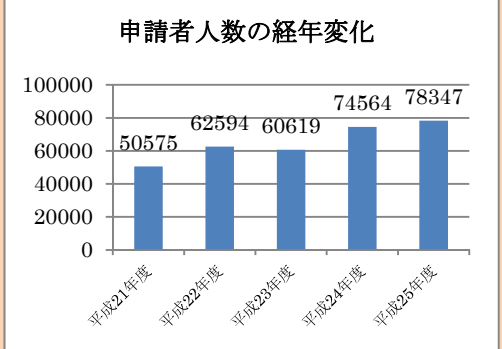
平成 26 年度皇居外苑マラソン等利用適正化検討業務

調査の背景と目的

●国民公園皇居外苑は、皇居の前庭としての特殊な側面を有し、皇居の静穏性、美観を維持する機能を持つ公園。同時に江戸城の歴史的景観を継承する場。一般利用者、観光客も多い。

◆管理規則に基づき、20人以上の団体利用は申請に基づき許可する制度（理由：許可を要する行為に該当の可能性、また過度の集中は美観維持や他の公園利用に支障を及ぼすおそれ）。

- 近年、皇居を周回するマラソン、スポーツウォーキングの利用が増加し、それに伴い利用者間のトラブルによる適切な利用への支障、団体利用による桜田門付近へのマラソン等利用者の集中などの問題が発生。
- 千代田区でも、利用のルールやマナーを策定し、遵守を呼びかけている。このルールで団体マラソンの集合場所を桜田門前広場に限定。



1年間の利用許可申請書、巡視員による実施状況報告書等の資料分析と現地目視調査、ヒアリングにより実態を把握し、利用適正化について検討を行った。

調査で明らかになったこと

- 【皇居周回マラソン（団体利用）の実態】
- ・団体利用人数は平均 140 人／団体。ただし半数の団体は100人未満。
 - ・年間 152 枠（半日単位）利用され、平均 248 人（1.77 団体）／枠、合計 37,751 人／年。
 - ・集計対象期間の利用申請人数は 68,233 人（中止分は除く）、実施人数割合は 55%。
 - ・団体は年間延べ 270 団体、実数 130 団体。
 - ・複数回利用の団体が 22%、実施回数でみると 63% を占める。20 回以上も 2 団体。

- 【問題発生状況】
- ・問題行為とは
 - * 申請人数と実施人数の大幅な乖離
 - * ブルーシート、机などの設置による障害
 - * スタート・ゴールライン（テープ）の使用
 - * 場所の占有、一斉スタートによる通行妨害
 - * 桜田門枳形内での集合、スタート など
 - ・問題が起きないケースは全体の 35%。
 - ・問題が起きやすいのは大人数の団体。特にハイト運営会社が一般募集して行うケース。

結果の分析・考察

